

浜松市告示第 4 1 3 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年 3 月 2 3 日法律第 3 9 号）第 3 条
第 1 項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第
4 項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和 8 年 7 月 2 3 日から 2 週間浜松市浜名土木整備事務所（浜北）
において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 2 3 日

浜松市長 中 野 祐 介

道路の 種 類	路線名	区 間	延長 (m)	上り・下り 又は上下線
県道	天竜浜松線	浜松市浜名区寺島 1263 番 6 地内から 浜松市浜名区高畑 363 番 2 地内まで	1,467m	上下線